

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第3回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	平成31年 2月 6日 (水) 午前10時00分 から 午前11時30分
開 催 場 所	所沢市役所 3階 第6委員会室
出 席 者 の 氏 名	林 宏一 新井政明 金井秀人 佐藤孝之 羽生修二 宮本八恵子
欠 席 者 の 氏 名	新藤康夫 谷川章雄 金澤 光
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 指定文化財候補の継続案件について 2 その他 報告 1 文化財保護課事業報告 2 埋蔵文化財調査センター事業報告 3 滝の城跡整備事業報告 4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告 5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 6 その他
会 議 資 料	・ 齊藤家文書一覧【会議資料：1（内部資料）】 ・ 小茂田青樹[金乗院(山口観音)]絵画資料【会議資料：2（内部資料）】 ・ 文化財保護課事業報告【報告資料：1】 ・ 埋蔵文化財調査センター事業報告【報告資料：2】 ・ 滝の城跡整備事業報告【報告資料：3】 ・ ミヤコタナゴ保護対策事業報告【報告資料：4】 ・ 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告【報告資料：5】
担 当 部 課 名	教育長：内藤隆行 ※教育長あいさつ後に退席 教育総務部 部 長：美甘寿規 生涯学習推進センター 所 長：倉富恵理子 文化財保護課 参 事：木村立彦 主 幹：根本 靖 主 査：荒井英子 主 任：窪地康幸 教育総務部文化財保護課 電話04（2998）9253

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
議 長	<p>開会 教育長あいさつ 文化財保護委員長あいさつ 配布資料の確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。 「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。</p>
事務局	<p>議事 1 指定文化財候補の継続案件について 指定文化財候補の継続案件、まず齊藤家文書と関係資料について、事務局より説明をお願いします。 まず齊藤家についてですが、市の中心市街に所在し所沢の草分け的な商家で、明治時代には天皇が宿泊した行在所として、現在所沢市指定文化財 記念物 史跡ともなっている家です。齊藤家に所蔵される文書や関係資料については未指定の状況で、平成28年度までは、川越鉄道に関する文書と、看板などのモノの資料を抜き出して指定候補に挙げておりました。しかし、平成29年度第2回の文化財保護委員会において、齊藤家文書は鉄道関係だけを抜き出して指定するのではなく、所沢の形成と発展を解明する上にとても有意義な資料であるため、所蔵されるモノの資料も含めた全部を、一括で指定候補にしてはどうかということになりました。そこで、これまで種別が古文書としての指定候補となっていたところを、歴史資料としてはどうかと事務局では考えております。</p>
議 長 委 員	<p>齊藤家文書は、劣化防止用の中性紙封筒への入れ替え作業を行うために、昨年度所有者からお借りし、生涯学習推進センターにおいて再整理を進め今年度終了いたしました。齊藤家文書の一覧は、再整理の内容を踏まえて、表題などを詳細にまとめ直しました。所在するモノの資料には、川越鉄道開通屏風や掛軸など、文書が貼付されているものもあります。他にも交流のあった勝海舟の書や、明治天皇行在所になった後に徳大寺宮内卿から下賜された木盃など、貴重な文化財が多数残っております。</p> <p>それでは、担当委員から補足説明お願いいたします。 整理も終了し、全体像が改めてはっきりしましたが、文書の意義としては大きく変わらず、江戸のものも若干含まれますが、基本的には明治以降の文書資料です。特に経営帳簿が多いことと、以前から言われているように鉄道や道路の関係、特に川越鉄道、武蔵野鉄道、軽便など、鉄道関係のものが200点近くあるということが、一つの特徴です。その他、鉄道事業関係以外では、地域の名望家としての分野で、経済的、社会的な面での活躍を示す資料があり、具体的には役場関係、警察関係、裁判所関係、それから学校関係等、幅広く活動しています。それから、自由民権と関わる資料もあり、鉄道関係も一つの特徴ですが、地域全体を見ていく、明治以降の所沢の形成発展を特定できる貴重な資料だということを、改めて確認いたしました。</p>
議 長	<p>この案件についてはここ数年来、皆様のご意見等お聞きし、審議</p>

事務局	<p>してきましたが、基本的な整理調査は済んだのでしょうか。</p> <p>古文書については細かい整理は終了し、詳細な一覧ができました。屏風や看板などのモノ資料については、これで全部かどうかは不明で、主なモノやこれまで把握しているモノを挙げています。その辺をもう少し整理して、お示しする必要がある場合には準備いたします。計測等までの整理を終えているのは、鉄道関係資料に関してのみです。</p>
議 長	<p>事務局の説明のように、最初は鉄道関係文書とモノ資料を抜き出して、それだけを指定候補としてという話から始まり、担当委員の意見等を交え、齊藤家という一つの地域の商家、名望家に集積された様々な資料であるから、一括の方が望ましいのではないかという見解に至りました。そして現在、改めて調査し精密なリストを作ったということで、各委員には指定の範囲についてある程度ご了解は頂いていましたが、ご意見等いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>指定の仕方については、この審議会で街場の中での齊藤家の活動を知るには、資料全体を指定すべきということで承知しています。</p>
委 員	<p>所沢の商家、旧家ということで、これだけの資料が残っているということが貴重だと思いますので賛成です。</p>
委 員	<p>特にモノ資料がそうですが、また新たに出てくるものもあるかも知れず、それをまた一つずつ指定していくという形で、分類が大変だと思いますが、この指定の仕方によいと思います。</p>
議 長	<p>鉄道関係文書以外にも海舟他、所謂三舟の書とか幟とか、その他の資料があります。最初は古文書という種別で考えていましたが、歴史資料という形で齊藤家の文書も取り扱うということであれば、こうしたモノも一括して含めてよいと思いますが、その辺りの扱いについて、担当委員いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>やはりこれも文書ではありませんが、齊藤家に資料として伝わったものですから、一緒に残すのが適当だと思います。先程事務局報告にもあったように、指定の仕方がクリア出来ればこういうモノも含めて指定するのがよいと思います。</p>
議 長	<p>かなり調査は行き届いていると思いますが、事務局の話にもあったように、まだ資料が出てくる可能性もあります。しかし、それはまた追加の処理ができると思いますので、指定の方向で来年度改めて結論を出すということで、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>他の指定候補についても同様ですが、所有者のご意向を踏まえて調整を進めていきたいと思っております。また、この案件に関しては、指定名称が課題と考えております。抽象的な表現にするのか、細かくても具体的な名称を入れるのかという様なことです。例えば、近代所沢の発展に尽くした家の資料という捉え方をするのか、町政、自由民権、鉄道や経営というものを含めた明治期の資料という捉え方をするのかといったことです。齊藤家の活動が多岐に亘り、鉄道とか経営とかで括れないということがありますので、そういった名称に関してご審議をいただくようかと考えております。</p>
議 長	<p>その辺り、担当委員はいかがですか。</p>
委 員	<p>今すぐ丁度よい名称が浮かびませんので、そこはこれからもう少し考えるようかと思っております。</p>
議長	<p>事務局の提示する課題はわかりましたが、結局齊藤家に伝わっている文書関係ですので、齊藤家文書といった名称でもおかしくない</p>

	<p>とは思いますが。近代の所沢の地域の中での、様々な形での関わり合いと生活がこの資料に含まれているならば、鉄道関係とか役場関係とかについては、概要として説明できると思います。とりあえずもう少し整理して、次年度の審議会の中で結論を出していくということでもよろしいでしょうか。委員の方々いかがでしょうか。</p>
委員	<p>キーワードを設定すれば名称が定まっていくのではないのでしょうか。町場、近代化、あと核になる商家、その三つが全部の要素を網羅しているので、そういった言葉を軸にすればよいと思います。</p>
議長	<p>齊藤與惣次という人物はやはり、所沢だけでなく埼玉の歴史の中でも欠かせない人物でもあります。名称はもう少し整理が必要ですが、各委員にはほぼ指定のご了承を頂けたということで、次年度中の会議で指定という結論を出すことでよろしいでしょうか。</p>
全員議長	<p>異議なし。 では、モノの資料も含めて指定を考えるという方向で、所有者の意向も含めて調整等お願いいたします。</p>
事務局	<p>調整等、進めさせていただきます。</p>
議長	<p>引き続き、指定文化財の継続案件、小茂田青樹[金乗院(山口観音)]絵画資料について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の文化財保護委員会にて、金乗院(山口観音)絵画資料調査について報告及びご審議をいただきましたが、追加資料を元に補足説明いたします。 小茂田青樹（以下、青樹）は川越出身の日本画家で明治24年生まれ、41歳で昭和8年に亡くなりました。大正8年に再興第6回院展に2年以上かけて準備した大作が落選し、金乗院に寄寓して全てをやり直すため制作に没頭した時期に描かれたのが、金乗院に残る素描7枚です。青樹の作品は、さいたま市が「茶の花図」を収めた箱と共に、平成7年に市有形文化財に指定しているほか、埼玉県が平成25年に「紙本着色鳴鶏」を有形文化財に指定しています。</p>
議長	<p>それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>青樹は川越の生まれで、全国的に有名な作品もある画家です。大正時代を代表する作家の一人で、事務局説明のように金乗院に一時期お世話になり、再起を決意して精力的に金乗院周辺を写生した作品の一部が残っています。その中には金乗院を描いた所沢に直結しているものや、「麦踏」という作品の下絵が残ります。それから飯能市の子の権現というところに泊まり、その山の上から吾野の山並みを描いた下絵、これも「外秩父の朝」という題名で作品が残っています。どれも作品というよりそれを作る過程の下絵、どちらかと言うとスケッチですが、見るとかなり迫力があって立派なものです。茶コンテでその場に座って、直に写生したような感じがします。木炭紙への茶コンテの絵の具の落ち方なども割と保存状態がよく、現状を留めている作品だと思います。県やさいたま市で指定されているのは本画、作品ですが、所沢に残る作品はスケッチという差異もよいと思います。青樹はスケッチ帳を持って描き歩いたようですが、所沢で精力的に制作に打ち込んだようなので、スケッチの中に地名でも見つけられたら面白いんですけどね。 その後、「出雲江角港」という代表作を描いて評価されますが、その前の悶々とした、問題を抱えてもがいていたと思われる時期の</p>

議 長	<p>貴重な作品が、金乗院に残っている作品ということです。</p> <p>説明の通り、埼玉の郷土の画家としては代表的な日本画家、川越出身で、縁あって金乗院で再起を図り活動していた時期の作品ということです。下絵ですが、こういう作品は中々多くありません。何点かこういう絵を見たり、青樹の作品を取り扱ったりしたこともありますが、近代の作家の作品について文化財指定していることは、国を除いて市町村ではあまりないような状況です。しかし、所沢にこういう作品が残っていることは一つの評価として、市民の方々に周知する必要があるのではないかと考えています。委員の方々、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>こういう形で残っているというのは非常に珍しく貴重だと思いますし、こういうものを指定するというのも、郷土の一つの精神的な特徴になるとも思えますので、よいと思います。</p>
委 員	<p>青樹の画家としての価値もさることながら、金乗院で描いたという事実に、やはりこの所沢で指定すべきだと思います。たまたま今、勝楽寺という狭山湖の湖底の村のことを調べていて、その村の古写真で見る風景に雰囲気非常に似ていると思いました。この松林とか、勝楽寺を思い起こさせる柿の老木のような木の絵とか、金乗院から西はすぐ狭山湖ですので、その辺の風景が下絵の雰囲気と重なるものが結構ありました。</p>
議 長	<p>これは狭山湖ができる前の絵ですか。</p>
委 員	<p>昭和7年に通水式なので、それ以前の大正時代は、まだ勝楽寺も堀口も健在の時代で、あの辺を見下ろせばこういう景色があったかと思われま。勝楽寺の湖底になったふるさとの写真というので、いくつも風景や民家の写真が撮られていまして、その中に「老木と畑」というタイトルでちょうど下絵のような木が写っていたりします。松山のところを人が行く写真なんかもあって、この田んぼの様子とか雰囲気がよく似ていると思って見ていました。</p>
議 長	<p>こちらに柿の木は結構あるんですか。</p>
委 員	<p>勝楽寺の柿は有名で、狭山丘陵の辺りに多く、甘くてうまいというので、今は少なくなったみたいですが、かつては秋になると女達が柿をショイカゴに入れて、小遣い稼ぎに売り歩いていたようです。その柿の木の写真と雰囲気が似ていたものですが、勝楽寺の柿の木を描いた下絵かどうかわかりません。</p>
議 長	<p>でも、かつての所沢のなんとなくの様子が下絵からわかるという、そういう面白い話も考えられなくはないですね。</p>
委 員	<p>指定については問題ないと思いますが、紙の現状、特に木炭紙が折れたりしてないかどうか等、保存状態はどうでしょうか。</p>
委 員	<p>事故がない限り、現状ではまず傷まないと思います。台紙に貼った状態なので、保存状態は大丈夫です。</p>
議 長	<p>中性紙に入れてありましたね。</p>
委 員	<p>先日、埼玉県立近代美術館（以下、近美）で展示をしたので、折れていると指摘のあった、後から出てきた2枚に関しても、島根県立美術館に貸した状態と同様に、額装、簡単な台紙に貼られている状態だったので、今後は劣化することは少なくなったと思います。</p>
議 長	<p>7枚のうち2枚は、所有者が後から探し出してきたもので、折って貼った跡があります。</p>
事務局	<p>島根県での美術展が行われた時には5枚しか見当たっておらず、</p>

議 長	残り2枚は今回の近美の企画展で展示されました。以前には、1970年代に埼玉会館での郷土の小茂田青樹展で展示されたこともあるようです。
委 員	現在は、近美で展示した後所有者に戻り、所有者からは保管が気がかりだということで、場合によっては専門機関に預けて保管をというご意向もあるとのこと。今、市にはそういう施設はありませんので、近美等に保管をしてもらうということも案として出てくるのかなと思います。いずれにせよ、正しく保管して残していく必要はあります。担当委員はいかがでしょうか。
議 長	保管の必要性は重要ですが、所沢の教育や地域発展という考えで、地元で保管して欲しいというのがあります。建物の建設は中々難しいでしょうが、小規模でも保存する設備とか、最低限確保出来ればよいと思います。所沢で指定してある文化財を、所沢で維持管理と展示をする。現在指定されている工芸品とか刀とかも、所有者の変遷などで錆びたりすることもあります。そういったものも保存する流れとして、保管方法の相談とか、預かって保存処理をするとか、保管全般に対応できる場所があって、そしてそういうところに置いておくことができれば、最低限の保存ができると思います。全部、所沢から近美等の他の専門施設に委託するというのは、どうも所沢市の文化、行政、教育等、色んな意味で薄くなってしまいうような感じがします。
事務局長	担当委員のご意見と同様のことについては、以前から審議会でも各委員の方々が述べられて、事務局、教育委員会も色々取り組んでいる中で、中々難しい状況だとは思いますが、是非引き続きそういう方向で実現できるような努力をお願いできればと思います。 青樹のこの7点が残った経緯は、所有者には伝わっていないのでしょうか。また、この7点以外に、一般的に見落としてしまう小作品が残る可能性とか、後から2点出てきたということがあったので、本当にもう残っていないという点はいかがでしょう。
議 長	今後所有者に確認してまいります。前回調査時には、所有者からは絵画資料が多数あり、自分では判断できないから見て欲しいということで、100点近くお預かりした状況でした。お寺はとても広く、建物も収納場所も沢山あり、所有者でも未確認の収納場所がまだあるというようなお話を聞いています。審議の報告なども踏まえて、今後の調査の話なども相談していきたいと思っております。
委 員	調査がきっかけで残りの下絵も出てきた経緯がありましたし、ご住職以外の方も何か情報をお知りかもしれませんので、聞く機会があれば是非聞いて欲しいと思います。青樹の滞在した部屋もあると聞いたことがありますし、まだ資料が出てくる可能性もあると思いますので、期待したいですね。
議 長	まだ新発見があるかも知れないですね。だからこそ出てきたものに関する保管は、しっかりしていけないと思います。文化財は基本的には所有者の管理ということになりますが、やはり今回の件に限らず保管の現状を考えると、行政も指定の方向を考えながら関わっているのであれば、それなりに対応していく必要があると思います。所有者が不安を抱くなら、次善の策として相応の機関で一時保管をして頂くのも一つの手段になります。
委 員	一例ですが、ある所のお寺は住職が不在の状態で、泥棒等も入り

議 長	<p>荒れていたもので、盗まれないように檀家が一年ごとの持ち回りで寺宝を預かっていましたが、そうすると管理が悪いところで資料がボロボロになり、掛軸等が鼠や虫食いで穴だらけになったということがありました。そこのお寺は、結局色々業者を検討して、お寺の中に耐火金庫を作り、そこに全部入れて管理していましたので、そこら辺の管理がやっぱり大変だと思います。</p> <p>そういう例を聞きますと、やはりこれはという物については、行政側でも目配りをしながら対応策を提案し、具体的に実行していく必要がありますね。</p>
事務局	<p>では、この資料も候補物件として、次年度の議題の中で結論を出すということによろしいでしょうか。また事務局の方も所有者にもう少し資料を探してもらえないか、継続の依頼をお願いします。</p> <p>お話のように所有者の意向確認もありますし、また新たな資料が出る可能性もあるということですので、再度所有者と調査や確認の継続をしていきたいと思います。</p>
議 長 事務局	<p>次の旧和田家の衣生活資料の経過について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>旧和田家の衣生活資料について、平成31年1月25日に調査を行いました。前回の文化財保護委員会にて、調査経過をまとめたリストを元にご審議いただき、指定する方向で、改めて不明資料の所在確認を行うという結論となったことを踏まえて、今回の調査を実施しました。その結果、所在不明資料中、着物の長着1点を除き、ほとんどの所在確認ができました。また、リストに無い未確認資料ですが、状態のよい関連資料も数点確認できました。なお、確認できた資料については、着物の紋付と、腹合わせ帯の2点を除き、指定対象として問題無い、概ね良好な状態でした。今後、資料の収納整理をし直し環境を整え、暫定リストの更新作業を行った後に、委員の皆様にご実査いただく日程を設定できればと思います。</p>
議 長 委 員	<p>担当委員から補足をお願いいたします。</p> <p>所有者のご協力もあり、不明資料の製糸用具の座繰りや百回しとかも、母屋の後ろの茶蔵にそのまま入っており、全部の資料確認ができました。ただ茶蔵の中に米をしまっており、その匂いで鼠が茶蔵に住み着き、巣になっていました。そこは掃除した上で、指定の対象にするものについては、茶蔵から出して鼠の害の無い土蔵の2階に、所有者の承認を得て移動いたしました。1点だけうち織りの資料が確認できませんでしたが、雑多に入ってる状態です。これまでの確認調査を元に分類を改めましたが、今は分類関係無く空いた筆筒順に入れた状態ですから、それを一回全部出して分類ごとに分け入れ直して、指定対象とするものにタグ付をしようと思っています。今の状態ではわかりにくいので、分類別にしてタグ付を終えた時点で皆さんにご覧頂き、ご指摘等いただいた上で来年度結論を出せればと考えています。</p> <p>旧和田家の資料は、機織用具の保管が土蔵の2階だったので、資料が傷まず状態良く、錫の板の貼ってある茶箱に入ったりしていたので鼠の害にも合わず、糸や織り残りの布からそれを織った道具まで全部揃っています。和田家は、狭山丘陵の中で明治・大正時代に、今の武蔵村山から何代か嫁が来ていました。明治期だと木綿の紺紵</p>

<p>議 長 委 員</p>	<p>が非常にいい時期で、その賃機をやっていたようで、その織り残り糸と織った最後の布端が機具にくっついたまま残っています。大正時代になると今度は緋が廃れて、村山地方に絹織物の村山大島紬ができます。その織りもやっていたようで、未使用の村山大島の緋糸とか、それを機具に通したものとかも残っていますから、狭山丘陵の機場の姿というのを物語る資料、明治・大正期がよくわかる資料ですので、非常にそこも貴重だと思っています。ただ収納したのは随分後のようで、多分機屋を辞めてしまった後に用無しになったので、昭和15年頃の新聞に包んで茶箱に入れておいたものが、ずっと傷まずに今日まで残った結果です。衣類と共に衣類を製作した用具も充実しているので、是非指定にできればと思います。</p> <p>時代の諸相が、この資料から読み取れるということですね。</p> <p>そうですね。資料の全部ではないですが、賃機でない家族が着る用の質の悪い絹糸、紬のぼこぼこの糸で織った太織りや紬の類も随分出てきています。そのくず繭用の糸とりから、それを製織、織って染めて着物に仕立てるといったことなども物語るすることができます。</p>
<p>議 長</p>	<p>現状、整理するの必要はありますが、基本的な確認調査はほぼ終了したということですので、これも次年度に候補物件として、指定の結論を出す方向でよろしいですかね。調査はほぼ終了していますので、実物を委員の方々にも見て頂く機会の企画を、事務局にお願いします。また、山口観音の下絵や、齊藤家のモノ資料についても、実物を目にする機会があるとよいと思いますので、同様にできればお願いします。それでは、以上の3つの案件については、次年度候補資料として、より具体的な結論を出すという方向で審議をしていくということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>全 員 議 長</p>	<p>異議なし。 議事については審議を終わります。</p> <p>2 その他 ＜その他の審議提案なし＞</p>
<p>事務局</p>	<p>報告</p> <p>1 文化財保護課事業報告 報告資料：1により平成30年度下半期事業等について報告がされ、議長から事務局報告に補足があった。 ・文化財展で今回初めて公開された東福寺の市指定文化財・阿弥陀如来坐像の詳細調査を行った。江戸時代の修理は顔を中心にだいぶ加わっていたが、像内の構造等から12世紀末、平安末から鎌倉初期位の大変古いものであることがわかった。今まで市の指定の報告書等では室町時代になっていたが、訂正する必要がある。</p> <p>2 埋蔵文化財調査センター事業報告 報告資料：2により平成30年度下半期事業等について報告がされた。</p> <p>3 滝の城跡整備事業報告 報告資料：3により滝の城跡整備事業について報告がされた。</p>



#### 4 ミヤコタナゴ保護対策事業報告

報告資料：4によりミヤコタナゴ保護対策事業について報告がされた。

#### 5 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告

報告資料：5により平成30年度下半期の事業等について報告がされ、委員から質疑応答があった。

・山口の中氷川神社の調査が続いているが、成果をまとめたり、発表する機会があるのか。

→膨大な資料を市民学芸員が地道に整理し、色んな物が発見されており、公表できるといいと思っている。どのような形でできるかは検討していきたい。

・自然と植生等について、この審議会の話題になるようなことはあまり無いのだろうか。植物、植生、自然関係も文化財保護の対象なので、市民の方や講師の先生等から、こういうものは珍しいとか、そういった話はないか。

→どうしても内容に偏りが生じ、自然系は中々審議できていない現状だが、今年度から新担当の委員が加わったこともあるので、その辺りをどの様に取り上げていけるか話し合っていきたい。

・植物はどこの自治体の審議会も意外と弱い部分だとは思う。所沢も武蔵野の一角にあり、生態系、植生といったものがあるので、これだけ開発が進んだ中で、どういう物がどういう形で残っているか等もあるが、そういう物にも目を向けていく必要があると思う。

→環境部門、例えば環境クリーン部のみどり自然課では保護樹林とか樹木を扱う部署があり、ミヤコタナゴの関係も含め、環境部門との連携は大事だと考えている。そういったところからも情報を得ながら考えていきたい。

#### 6 その他

・北野天神社の境内に「諸神宮」という建物があり、これが室町期の建物ではないかという情報提供があった。今後どうしていくかは委員長や担当委員と相談していきたい。

#### その他

・次回、平成31年度第1回会議は、5月中旬～下旬頃の開催を予定。